

本会議から付託された議案8件の審査を行うため、12月12日に産業水道委員会を開催しました。

議案第76号 総社市国民宿舎指定管理者の指定について

～内容～

国民宿舎サンロード吉備路の指定管理者を指定するために、市議会の議決を経ようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：指定管理者の候補者を決定した選定委員会の委員6名は誰がしているのか、また、選定基準の「本市が得られるメリット」、「収支計画」及び「利用者が安心して、質の高いサービスが得られるか」の3点の採点基準内容はどうなっているのか。

答：選定委員は、副市長、政策監、産業部長、商工会議所会頭、吉備路商工会会長、利用者の代表として、サン直広場ええとこ総社組合長の6名である。選定基準の「本市が得られるメリット」については指定管理者となる団体を指定管理者として指定した場合、どのような効果が得られるかを判断した。「収支計画」についてはその計画がどの程度信頼性があり、実現可能かどうかを判断した。「利用者が安心して、質の高いサービスが得られるか」については、利用者に対して指定管理者となる団体がどのような知識、あるいは今までの経験をもっているかそういうところにおいて判断した。

問：公募のあったその他の団体はどこか。その2団体が指定されなかった理由は何か。また、今回指定された団体は、以前、指定管理者としてサンロード吉備路の運営をしていたため安心感があると思うが、過去に、食中毒や風呂での事故があった。その安全対策はされているのか。

答：旅館、ホテルを経営し、岡山県に本社を置く会社と、東京都と兵庫県に所在する2社がジョイントで公募してきた。この2団体の「収支計画」、「人員配置計画」において矛盾した点や実現か不可能な点があったためである。食中毒への対応については、配膳時間の工夫や改善、衛生管理の徹底などの対策をとっている。また、納入業者、従業員への指導を行い、改良に努力している。お風呂での事故については、より一層の注意喚起をするなどの対応をしている。

問：サンロード吉備路の現在の利用者数はどのくらいか。また、利用者から料理への不満を聞くことがあるが、改善のためにどのような努力し、市からはどのような指導をするのか。

答：平成24年度の利用者数は27万7000人。宿泊者数は2万9428人である。

宿泊利用率は全国2位である。料理については利用者の意見やアンケート、サンロード吉備路の従業員のアイデアなどにおいて、コスト面などを考えながら、利用者のニーズに沿って改善していく。

問：最近報道で産地偽装などが取り上げられているが、産地を明記して販売しているものがあるのか。

答：料理で産地を明記したものがあるが、信頼のおける業者から仕入れ、慎重に確認し、提供していると報告を受けている

問：指定管理者の公募の方法はどのように行なっているのか。

答：ホームページへの掲載や掲示をして行なっている。

議案第77号 総社市国民宿舎条例の一部改正について

～内容～

消費税法等の改正により、平成26年4月1日から税率が8%に引き上げられることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第78号 総社市公共下水道条例及び

総社市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

～内容～

消費税法等の改正により、平成26年4月1日から税率が8%に引き上げられることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第79号 総社市給水条例の一部改正について

～内容～

消費税法等の改正により、平成26年4月1日から税率が8%に引き上げられることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第80号 総社市工業用水道条例の一部改正について

～内容～

消費税法等の改正により、平成26年4月1日から税率が8%に引き上げられることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第84号 平成25年度総社市一般会計補正予算（第5号）

～内容～

今年の猛暑により、揚水機（ポンプ）の作業日数が例年に増して多くあったことによる光熱水費の増額、下倉草田地区の揚水機が老朽化によって故障したことに伴う工事請負費の増額、名勝豪溪の公衆便所を水洗式に改築するための設計業務委託料の増額及び人事異動に伴う人件費の補正が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：名勝豪溪には2か所トイレがあるが、水洗式に改築されるのはどちらのトイレか。また、改修される時期はいつか。

答：改築するのは観光案内所の隣にあるトイレである。時期については、平成26年度に改修する予定である。

問：豪溪のトイレの水洗化の方法は下水道か合併浄化槽か。

答：合併浄化槽で80人槽程度となる予定である。

議案第87号 平成25年度総社市国民宿舎事業費特別会計 補正予算（第2号）

～内容～

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、経理及びフロントシステムを改修すること及び売店の老朽化したレジスターを更新するための増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：今回の補正予算で国民宿舎運営基金から191万5千円繰入しているが、基金の残金はいくらか。

答：平成25年度当初において基金の残額は1億2200万円である。

議案第88号 平成25年度総社市水道事業会計補正予算（第1号）

～内容～

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、水道料金システムを変更するための増額及び個人住宅の建設増加に伴う配水管負担工事の増加のため工事請負費を増額しようとするものが主なもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：槻から水内へ続く管理道に水道管が敷設されているが、これは仮設の水道管か。

答：管理道に敷設している水道管は仮設の水道管ではなく、水道の資産である。本来なら水内橋に添架する計画だが、水内橋の建設が遅れているため、現在の状況になっている。今後、水内橋が完成し、水道管の添架が完了しても、管理道に敷設している水道管については、水内橋になにかあったときの非常時にバイパス管として今後使用する考えである。

問：バイパス管として今後は考えているとのことだが、この水道管の口径と種類は何か。

答：管理道は約2kmあり、口径は75mmと150mmである。この管理道は度々、崩れることがあり、それを考慮して耐震管としても使用されているポリエチレン管を使用している。

問：配水管負担工事の状況はどうなっているか

答：通常であれば6件程度の工事を予定して予算を計上しているが、個人住宅建設の増加により、例年と比べ給水工事が38%増加しているため、今年度予算分が執行済となっている。今後、3から4件の工事を想定している。